令和５年９月２８日
交　　通　　局

職員の懲戒処分について

東京都交通局長は、本日、地方公務員法に基づく職員の懲戒処分を行いましたので、下記のとおり公表します。

記

１　酒気帯び出勤

（１）懲戒処分の内容等

事故者

職層	年齢	性別	内容
主事	６３	男性	戒告

（２）事故の概要

事故者は、令和４年１２月２５日、都営バス営業所において、乗務前に行う乗務検査（アルコール検査）の際、呼気中から局が定めた基準を超えるアルコール反応が検知され、乗務禁止措置を受けた。

２　公務外の非行事故

（１）懲戒処分の内容等

事故者

職層	年齢	性別	内容
主事	４５	男性	減給 1/60　１月間

（２）事故の概要

事故者は、令和４年１０月１７日、飲酒して帰宅する途中の電車内で乗客と口論になり、降車した際に、相手の胸を両手で押し、胸ぐらを掴み、壁に押し付ける暴行を行った。

３　公務外の非行事故

（１）懲戒処分の内容等

事故者

職層	年齢	性別	内容
主事	６３	男性	減給 1/60　１月間

（２）事故の概要

事故者は、令和４年１２月１７日、飲酒して帰宅する途中の電車内で乗客と口論になり、降車した際に、相手の頭部を手に持った傘で１回叩く暴行を行った。